

一般教育訓練明示書

講座の名称	福祉用具専門相談員指定講習					
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数7回)					
指定講座番号	0420135	—	1720012	—	7	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 平成27年5月29日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(6人)	修了者数 (6人)		
令和8年9月30日まで						
訓練期間	1ヶ月		総訓練時間	50時間		
1. 教育訓練目標						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		福祉用具専門相談員				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		株式会社バイタルケア				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		男女問わず心身共に健康で、かつ福祉用具専門相談員として就労を希望しているものとする。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		介護・福祉及び医療業界				
2. 教育訓練の内容						
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名			
福祉用具と福祉用具専門相談員の役割		2	新訂 福祉用具専門相談員テキスト 第2版 一般社団法人 シルバーサービス振興会 中央法規出版株式会社			
介護保険制度に関する基礎知識		4				
高齢者と介護・医療に関する基礎知識		16				
個別の福祉用具に関する知識・技術		16				
福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識		7				
福祉用具の利用の支援に関する総合演習		5				
合計		50				
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)						
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		特になし				
③その他		特になし				

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況		福祉用具専門相談員指定講習			
① 昨年度内の受講修了者数	6	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	6	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	6	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	6	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	6	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	6人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	6人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	6人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		定期的に希望者に対し、担当講師が弱点補強指導を行っている。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		株式会社バイタルケア 名取教室 名取市下余田字鹿島10 8月生・2月生 7日間のスクーリング			
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
講習を全日程受講し修了試験に合格した者に修了証書を交付する。合格基準: 修了試験(5肢択一方式)の合格、及び受講料が完納されている者を修了者と認める。合格: 出題数の7割以上、不合格の場合は追試を行う。 追試料: 3,000円(税別)講習の修了年限: 6～7日。ただし、受講者の病気等のやむ得ない理由による場合は1年以内とすることができる。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		疑問、質問等について担当講師が指導及び面接指導を実施
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		就職支援希望者への面談を行い、求人情報の提供や支援を行っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	株式会社バイタルケア (代表者名: 小泉敦保)	
住所及び連絡先	宮城県名取市下余田字鹿島10 TEL 022-384-2504	
施設名称及び施設長名	バイタルケア (施設長: 及川史貞)	
住所及び連絡先	宮城県名取市下余田字鹿島10 TEL 022-384-2504	
給付制度担当部署・者	管理部 (担当者: 岡本優子)	
連絡先	TEL 022-738-7818	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 66,000円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	66,000円 (うち、必須教材費 3,465円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 66,000 円	

〔特記事項〕

--